

(証券コード 1832)

平成23年6月7日

## 株主各位

札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号

**北海電気工事株式会社**

取締役社長 **吉川 照一**

### 第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された株主の皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成23年6月28日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日(水曜日) 午後2時30分
2. 場 所 札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号  
当社 本店8階講堂
3. 会議の目的事項  
報告事項 第71期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)  
事業報告および計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 役員賞与支給の件  
第3号議案 取締役11名選任の件  
第4号議案 監査役2名選任の件  
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱いいたします。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.hokkaidenki.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国の景気は、緩やかに回復しつつあり、企業収益の改善も見られるものの、長引くデフレや失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況でありました。建設業界におきましては、公共投資の大幅な減少や民間設備投資の鈍化等を背景に、民間工事の激しい受注・価格競争が続くなど、当社を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のなかで、緊急経済対策による情報通信関連工事の受注獲得や発変電工事等の売上高が堅調に推移したことに加え、全社をあげて営業活動を強力に展開するとともに、業務の効率化などに努めた結果、次のような業績となりました。

売上高は512億66百万円(前期比0.3%増)、経常利益は16億08百万円(前期比7.8%減)、当期純利益は8億13百万円(前期比13.2%減)となりました。

当期の部門別受注高および売上高の状況

| 区 分       | 前 期<br>繰越高<br>(百万円) | 当 期<br>受注高<br>(百万円) | 前 期 比<br>(%) | 当 期          |              |              | 次 期<br>繰越高<br>(百万円) |
|-----------|---------------------|---------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------------|
|           |                     |                     |              | 売上高<br>(百万円) | 前 期 比<br>(%) | 構 成 比<br>(%) |                     |
| 配電線工事     | 4,627               | 27,893              | 101.9        | 25,903       | 94.7         | 50.5         | 6,616               |
| 屋内配線工事    | 2,096               | 3,326               | 85.5         | 3,947        | 76.1         | 7.7          | 1,475               |
| 通 信 工 事   | 483                 | 5,794               | 130.7        | 5,643        | 136.6        | 11.0         | 634                 |
| そ の 他 工 事 | 1,546               | 16,459              | 127.8        | 15,771       | 109.2        | 30.8         | 2,234               |
| 合 計       | 8,753               | 53,473              | 110.1        | 51,266       | 100.3        | 100.0        | 10,961              |

(注) その他工事は、発変電工事、送電線工事、管工事、送電線・変電所等の保守業務、電気機器の販売等であります。

### (2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は6億64百万円(無形固定資産を含む。)であり、その用途は主として苫小牧支店倉庫および車庫の新築であります。

なお、設備の売却および除却等につきましては、特記すべき事項はありません。

### (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) **対処すべき課題**

当社は、総合設備企業として一層の成長・充実を図るため、電力関連事業を軸に、屋内電気設備分野、空調・給排水分野、情報通信分野などの拡充を継続的に推進することとしております。

これに基づき平成21年度から平成23年度までの中期経営計画を策定し、先の中期経営計画での取り組み、当社を取り巻く環境変化、当社の現状などから抽出された課題を踏まえ、次の5点の重点課題に基づき、確実に取り組みを展開していくこととしております。

**重点課題**

- ・ 強固な事業基盤の拡充と施工体制の維持・強化
- ・ 安全・衛生の確保と施工品質向上に向けた取り組みの強化
- ・ 効率的な業務運営とコスト低減の推進
- ・ 技術・技能の保持・向上と人材育成への取り組み強化
- ・ 社会から評価・信頼され続けるための活動の推進

この重点課題については、項目毎に基本方策を設定しており、これら諸施策を強力に推進し、安定した経営基盤の確立ならびに業績の維持向上に全力を傾注してまいります。

株主の皆様には引き続き、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **財産および損益の状況の推移**

| 区 分            | 平成19年度<br>第68期 | 平成20年度<br>第69期 | 平成21年度<br>第70期 | 平成22年度<br>第71期 |
|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 受 注 高 (百万円)    | 45,224         | 51,165         | 48,566         | 53,473         |
| 売 上 高 (百万円)    | 46,961         | 49,327         | 51,133         | 51,266         |
| 当期純利益 (百万円)    | 823            | 1,354          | 936            | 813            |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 42.59          | 70.05          | 48.48          | 42.11          |
| 総 資 産 (百万円)    | 31,183         | 32,757         | 32,512         | 32,383         |

(6) **重要な親会社の状況**

**親会社との関係**

当社の親会社は北海道電力株式会社で、同社は当社の株式を10,078千株（出資比率51.10%）保有いたしております。

当社は親会社より配電線・送電線・発変電所等の電気工事および送電線・変電所等の保守業務などを受注しており、当事業年度における売上高は410億78百万円（構成比80.1%）であります。

(7) **主要な事業内容**

当社は建設業法による特定建設業者および一般建設業者として、国土交通大臣の許可（特 - 18・般 - 18）第11196号を受け、電気工事、電気通信工事、土木工事、建築工事、鋼構造物工事、とび・土工工事、管工事、塗装工事および消防施設工事を請負施工するほか、送電線・変電所等の保守業務などを受託実施しております。

(8) **主要な事業所**

本店：札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号

支店：旭川、北見、札幌、札幌東、岩見沢、小樽、釧路、帯広、  
苫小牧、室蘭、函館

支社：東京

工事センター：泊

電力保守センター：札幌東、旭川、釧路、苫小牧、函館

用地センター：札幌

営業所：名寄、稚内、留萌、富良野、滝川、倶知安、中標津、浦河、  
江差を含め22営業所

(注)平成23年4月1日付の組織改正により、天塩、羽幌、岩内営業所を新設するとともに、札幌東電力保守センター、釧路営業所を廃止し、札幌用地センターを札幌電力保守センターに改称しております。

(9) **従業員の状況**

(単位：名)

| 従業員数  | 前期末比増減数 |
|-------|---------|
| 1,377 | 21 増加   |

(10) **事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

(11) **事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

(12) **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

(13) **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,310,830株(自己株式 411,197株を除く。)
- (3) 株主数 891名
- (4) 大株主

| 株主名                                                  | 持株数(千株) | 持株比率(%) |
|------------------------------------------------------|---------|---------|
| 北海道電力株式会社                                            | 10,078  | 52.19   |
| 北海道電工協会持株会                                           | 1,030   | 5.34    |
| 北海道電工従業員持株会                                          | 898     | 4.65    |
| 美和電気工業株式会社                                           | 284     | 1.47    |
| 株式会社ザイエンス                                            | 258     | 1.34    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)                           | 164     | 0.85    |
| 株式会社野村商店                                             | 161     | 0.83    |
| 石垣電材株式会社                                             | 154     | 0.80    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(住友信託銀行再信託分・株式会社ダイヘン退職給付信託口) | 154     | 0.80    |
| 共和電気工業株式会社                                           | 111     | 0.57    |

- (注) 1. 当社は、自己株式411,197株を保有しておりますが、上記の大株主の状況から除いております。
2. 持株比率は、自己株式(411,197株)を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名   | 担 当                                                    | 重要な兼職の状況                     |
|-----------|-------|--------------------------------------------------------|------------------------------|
| * 取締役社長   | 吉川 照一 | 電力本部長（電力保守部・電力工事事務担当）                                  |                              |
| 常務取締役     | 後藤 充彦 | 業務本部長（企画部・総務部・法務室・人事労務部・経理部・資材部担当）<br>考査室担当            |                              |
| 常務取締役     | 水口 勲  | 営業本部長（ソリューション営業部・営業管理部・電設工事事務部・環境設備部担当）<br>ソリューション営業部長 |                              |
| 常務取締役     | 高光 美幸 | 技術本部長（配電部・情報通信部担当）<br>配電部長                             |                              |
| 取 締 役     | 道上 隆敏 | 人事労務部長                                                 |                              |
| 取 締 役     | 元永 修  | 営業管理部長                                                 |                              |
| 取 締 役     | 仲見 俊博 | 札幌支店長                                                  | 株式会社アイテス *代表取締役社長            |
| 取 締 役     | 畠山樹代実 | 情報通信部長、営業本部付部長兼務                                       |                              |
| 取 締 役     | 仲野 孝  | 電力工事事務部長                                               |                              |
| 取 締 役     | 吉本 浩昌 |                                                        | 北海道電力株式会社 常務取締役流通本部長         |
| 取 締 役     | 阿部 幹司 |                                                        | 北海道電力株式会社 理事配電部長             |
| 常任監査役(常勤) | 浅野 博  |                                                        |                              |
| 監 査 役     | 新田 義英 |                                                        | 北海道電力株式会社 常任監査役              |
| 監 査 役     | 中野 誠一 |                                                        | 北海道パワーエンジニアリング株式会社<br>*専務取締役 |
| 監 査 役     | 小山 隆  |                                                        | ほくでんサービス株式会社<br>取締役配電事業部長    |

- (注) 1. 上記の「地位」および「重要な兼職の状況」欄の\*印は代表取締役であります。
2. 平成22年6月29日開催の第70回定時株主総会において、次のとおり就任・退任がありました。
- (1) 常務取締役結城勲氏、取締役吉野禎義氏、社外取締役大房孝宏氏、社外監査役長尾まなぶ氏は任期満了により退任し、社外監査役得能毅氏は辞任により退任いたしました。
  - (2) 仲見俊博氏、仲野孝氏、吉本浩昌氏は新たに取締役に就任いたしました。
  - (3) 新田義英氏、小山隆氏は新たに監査役に就任いたしました。
3. 平成22年6月29日開催の取締役会において、取締役高光美幸氏は常務取締役に新たに就任いたしました。
4. 取締役吉本浩昌氏、取締役阿部幹司氏は社外取締役にあります。
5. 監査役新田義英氏、監査役中野誠一氏は社外監査役にあります。
6. 監査役新田義英氏は札幌証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
7. 監査役浅野博氏は北海道電力株式会社において経理業務の経験を重ねてきており、監査役中野誠一氏は財団法人北海道科学技術総合振興センター副理事長として、4年間に亘り財産運用管理に携わってきており、それぞれが財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る報酬等

| 区 分   | 人数(名) | 報酬等の額(千円) |
|-------|-------|-----------|
| 取 締 役 | 11    | 95,340    |
| 監 査 役 | 4     | 15,636    |
| 合 計   | 15    | 110,976   |

- (注) 1. 上記には、平成22年6月29日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含めております。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した取締役に対する次の引当金の額を含めております。
- |           |          |
|-----------|----------|
| 役員賞与引当金   | 20,600千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 22,820千円 |
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に係るものとして支給した使用人兼務取締役の使用人分給与を含めておりません。
4. 当社の親会社である北海道電力株式会社の役員等を兼任している社外役員(3名)および当該事業年度中に退任した社外役員(2名)には、報酬等を支給しておりません。

### ② 当事業年度に支払った退職慰労金

平成22年6月29日開催の第70回定時株主総会決議に基づき、退任取締役2名に対し退職慰労金31,820千円を支払っております。

なお、当該金額は、上記①に記載した当事業年度に係る退職慰労金1,370千円と過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の計上額30,450千円の合計額であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職の状況

| 区 分   | 氏 名   | 兼職先法人等名            | 兼職の内容      | 関 係     |
|-------|-------|--------------------|------------|---------|
| 社外取締役 | 吉本 浩昌 | 北海道電力株式会社          | 常務取締役流通本部長 | 親会社     |
|       | 阿部 幹司 | 北海道電力株式会社          | 理事配電部長     | 親会社     |
| 社外監査役 | 中野 誠一 | 北海道パワーエンジニアリング株式会社 | *専務取締役     | 親会社の子会社 |

(注) 上記の「兼職の内容」欄の\*印は代表取締役であります。

### ② 他の法人等の社外役員等の重要な兼職の状況 特記すべき事項はありません。



### ③ 主な活動状況

| 区 分   | 氏 名   | 主な活動状況                                                                                                                             |
|-------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 吉本 浩昌 | 平成22年6月29日の就任以降、当事業年度に開催した取締役会10回のすべてに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。                                                                     |
|       | 阿部 幹司 | 当事業年度に開催した取締役会13回のすべてに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。                                                                                     |
| 社外監査役 | 新田 義英 | 平成22年6月29日の就任以降、当事業年度に開催した取締役会10回のすべておよび監査役会6回のすべてに出席いたしました。<br>取締役会においては、監査役の立場で発言を適宜行いました。<br>また、監査役会においては、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。 |
|       | 中野 誠一 | 当事業年度に開催した取締役会13回のすべておよび監査役会8回のすべてに出席いたしました。<br>取締役会においては、監査役の立場で発言を適宜行いました。<br>また、監査役会においては、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。                 |

### ④ 当事業年度に支払ったあるいは受けた報酬等

| 区 分     | 当社が支払った報酬等の額 |         | 親会社または当該親会社の<br>子会社から受けた報酬等の額 |         |
|---------|--------------|---------|-------------------------------|---------|
|         | 人数(名)        | 金 額(千円) | 人数(名)                         | 金 額(千円) |
| 社 外 役 員 | 2            | 465     | 6                             | 99,920  |

(注) 上記には、平成22年6月29日開催の第70回定時株主総会最終の時をもって退任した社外役員1名を含めております。また、上記の「親会社または当該親会社の子会社から受けた報酬等の額」欄には、前記社外役員1名のほかに、平成22年6月29日開催の第70回定時株主総会最終の時まで社外役員であった取締役1名および監査役1名を含めております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 22,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 22,450千円

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、国際財務報告基準(IFRS)に関する社内研修の講師を委託し、その対価を支払っております。

#### (4) 解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

### 6. 業務の適正を確保するための体制に関する基本方針

当社における内部統制システムの整備に関する基本的な考え方として「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を次のとおり定め、この基本方針に従い内部統制システムを整備・運用しております。

#### 「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」

会社法および会社法施行規則に基づき「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を次のとおり定め、この方針に基づき、効率的かつ公正・透明な事業活動を推進する。

#### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役会を原則として毎月1回開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から業務執行状況の報告を受け、取締役の職務の執行を相互に監督する。
- ・ 社長、専務取締役、常務取締役等で構成する常務会を原則として毎週1回開催し、経営の全般に関する方針、計画および業務執行に関する重要事項を審議する。
- ・ コンプライアンスに関する方針や行動規範を定め、取締役自ら率先して実践する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 取締役の職務執行に係る情報について、保存期間・場所および管理方法等を定めた社内規範に基づき、適切に保存・管理する。

#### (3) リスク管理に関する規程その他の体制

- ・ 事業運営に関するリスクについて、業務運営方針やこれに基づく業務運営計画等に反映し、方針管理サイクルのなかで適切に管理する。
- ・ 部門長は、自己の分掌業務に内在するリスクを把握するとともに、対応策を立案・実施する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会等において、経営方針等を定め、方針管理サイクルのもとで業務を執行する。
- ・ 迅速な意思決定や効率的な業務執行を図るため、指揮命令系統や各職位の責任・権限、業務処理の手続き等を社内規範において明確化するとともに、情報システムを適切に活用する。

- ・ 効率性向上の観点から業務執行の状況を把握し、改善を図るため、内部監査部門による監査を実施する。
- (5) **従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**
- ・ コンプライアンスに関する委員会を置き、従業員教育・研修の実施等を通じて方針や行動規範の徹底を図るとともに、法令および企業倫理等の遵守、不正防止の全社的活動を推進する。また、内部通報制度の適切な運用を行う。
  - ・ 法令等遵守の観点から業務執行の状況を把握し、改善を図るため、内部監査部門による監査を実施する。
- (6) **当社ならびにその親会社および子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制**
- ・ 親会社が定めるグループ経営方針、グループ運営に関する規範に基づき、親会社およびグループ各社との密接な連携のもと業務を執行する。
  - ・ 親会社が定めるグループのコンプライアンス等に関する方針のもと、業務の適正を確保するための体制・仕組みを整備し、適切に運用する。
  - ・ 当社と子会社は、子会社の管理に関する規範に基づき、密接な連携のもと業務を執行する。
  - ・ 当社が定めるコンプライアンスに関する行動規範を子会社にも適用する。
- (7) **監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項**
- ・ 監査役の職務を補助するため、必要な人員を配置する。
- (8) **監査役職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項**
- ・ 監査役職務を補助する従業員は、監査役指揮命令のもとで職務を執行するものとし、その人事異動等については、事前に監査役と協議する。
- (9) **取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ・ 法令に定められる事項に加え、社内規範に基づき、重要な業務執行に関する事項について、監査役に定期的もしくは都度報告する。
- (10) **その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ・ 監査役から取締役等の職務執行状況の聴取や重要な決裁書類の閲覧等を求められた場合は、速やかにこれに応じる。
  - ・ 内部監査部門は、内部監査結果の報告等、監査役への情報提供を適切に行う。

以上

---

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨て、比率等については四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部          |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>16,557,947</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>8,064,167</b>  |
| 現金預金            | 3,346,273         | 支払手形             | 592,813           |
| 受取手形            | 201,821           | 工事未払金            | 4,794,013         |
| 完成工事未収入金        | 10,168,409        | 未払金              | 250,043           |
| 未成工事支出金         | 1,562,651         | 未払費用             | 1,547,843         |
| 材料貯蔵品           | 615,169           | 未払法人税等           | 491,066           |
| 前払費用            | 73,467            | 未払消費税等           | 220,315           |
| 繰延税金資産          | 483,543           | 未成工事受入金          | 102,708           |
| その他             | 119,122           | 預り金              | 44,763            |
| 貸倒引当金           | 12,510            | 役員賞与引当金          | 20,600            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>15,825,976</b> | <b>固 定 負 債</b>   | <b>3,998,476</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,531,471</b>  | 退職給付引当金          | 3,843,086         |
| 建物              | 3,235,157         | 役員退職慰労引当金        | 105,400           |
| 構築物             | 234,747           | その他              | 49,990            |
| 機械装置            | 114,834           | <b>負債合計</b>      | <b>12,062,644</b> |
| 車両運搬具           | 13,826            | <b>純 資 産 の 部</b> |                   |
| 工具器具・備品         | 207,243           | <b>株 主 資 本</b>   | <b>20,064,659</b> |
| 土地              | 2,712,550         | 資本金              | 1,730,000         |
| 建設仮勘定           | 13,110            | 資本剰余金            | 2,366,860         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>170,551</b>    | 資本準備金            | 2,364,633         |
| ソフトウェア          | 152,163           | その他資本剰余金         | 2,227             |
| 電話加入権           | 18,388            | <b>利 益 剰 余 金</b> | <b>16,034,831</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,123,953</b>  | 利益準備金            | 250,465           |
| 投資有価証券          | 7,479,949         | その他利益剰余金         | 15,784,366        |
| 関係会社株式          | 42,250            | 別途積立金            | 13,081,459        |
| 長期前払費用          | 49,578            | 繰越利益剰余金          | 2,702,907         |
| 繰延税金資産          | 1,495,913         | <b>自 己 株 式</b>   | <b>67,033</b>     |
| その他             | 71,870            | 評価・換算差額等         | 256,620           |
| 貸倒引当金           | 15,608            | その他有価証券評価差額金     | 256,620           |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>32,383,924</b> | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>20,321,280</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>32,383,924</b> |

(注)記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 損益計算書

( 自 平成22年 4月 1日  
至 平成23年 3月31日 )

( 単位：千円 )

| 科 目               | 金              | 額                       |
|-------------------|----------------|-------------------------|
| 完 成 工 事 高         |                | 51,266,698              |
| 完 成 工 事 原 価       |                | <u>48,192,007</u>       |
| 完 成 工 事 総 利 益     |                | 3,074,691               |
| <b>販売費及び一般管理費</b> |                | <b><u>1,689,071</u></b> |
| 営 業 利 益           |                | 1,385,620               |
| 営 業 外 収 益         |                |                         |
| 有 価 証 券 利 息       | 84,451         |                         |
| 保 険 配 当 金         | 61,727         |                         |
| 受 取 賃 貸 料         | 26,035         |                         |
| そ の 他             | <u>61,075</u>  | 233,290                 |
| 営 業 外 費 用         |                |                         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額   | 1,710          |                         |
| そ の 他             | <u>9,113</u>   | <u>10,823</u>           |
| 経 常 利 益           |                | 1,608,087               |
| 特 別 利 益           |                |                         |
| 賃 倒 引 当 金 戻 入 額   | 2,532          | 2,532                   |
| 特 別 損 失           |                |                         |
| 固 定 資 産 除 却 損     | 24,383         |                         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | <u>95,402</u>  | <u>119,785</u>          |
| 税 引 前 当 期 純 利 益   |                | 1,490,833               |
| 法人税、住民税及び事業税      | 498,345        |                         |
| 法 人 税 等 調 整 額     | <u>179,202</u> | <u>677,548</u>          |
| 当 期 純 利 益         |                | <b><u>813,285</u></b>   |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 自 平成22年 4月 1日  
至 平成23年 3月31日 )

( 単位：千円 )

|                         | 株 主 資 本   |           |              |             |           |                       |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|-----------------------|
|                         | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金 |                       |
|                         |           | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他<br>利益剰余金<br>別途積立金 |
| 平成22年 3月31日<br>残高       | 1,730,000 | 2,364,633 | 1,019        | 2,365,652   | 250,465   | 12,581,459            |
| 事業年度中の変動額               |           |           |              |             |           |                       |
| 別途積立金の積立                |           |           |              |             |           | 500,000               |
| 剰余金の配当                  |           |           |              |             |           |                       |
| 当期純利益                   |           |           |              |             |           |                       |
| 自己株式の取得                 |           |           |              |             |           |                       |
| 自己株式の処分                 |           |           | 1,208        | 1,208       |           |                       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額 |           |           |              |             |           |                       |
| 事業年度中の変動額合計             |           |           | 1,208        | 1,208       |           | 500,000               |
| 平成23年 3月31日<br>残高       | 1,730,000 | 2,364,633 | 2,227        | 2,366,860   | 250,465   | 13,081,459            |

|                         | 株 主 資 本                     |             |        |            | 評価・換算<br>差額等         | 純資産合計      |
|-------------------------|-----------------------------|-------------|--------|------------|----------------------|------------|
|                         | 利 益 剰 余 金                   |             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 |            |
|                         | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |        |            |                      |            |
| 平成22年 3月31日<br>残高       | 2,544,159                   | 15,376,084  | 62,951 | 19,408,784 | 209,548              | 19,618,332 |
| 事業年度中の変動額               |                             |             |        |            |                      |            |
| 別途積立金の積立                | 500,000                     |             |        |            |                      |            |
| 剰余金の配当                  | 154,537                     | 154,537     |        | 154,537    |                      | 154,537    |
| 当期純利益                   | 813,285                     | 813,285     |        | 813,285    |                      | 813,285    |
| 自己株式の取得                 |                             |             | 4,838  | 4,838      |                      | 4,838      |
| 自己株式の処分                 |                             |             | 756    | 1,965      |                      | 1,965      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額 |                             |             |        |            | 47,072               | 47,072     |
| 事業年度中の変動額合計             | 158,747                     | 658,747     | 4,081  | 655,874    | 47,072               | 702,947    |
| 平成23年 3月31日<br>残高       | 2,702,907                   | 16,034,831  | 67,033 | 20,064,659 | 256,620              | 20,321,280 |

( 注 ) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法（定額法）によっております。  
子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券の時価があるものについては、決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金については、個別法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品については、総平均法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は、建物・構築物3～50年、機械・運搬具4～11年であります。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上しております。

(3) **役員賞与引当金**

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) **退職給付引当金**

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) **役員退職慰労引当金**

役員・理事の退職慰労金の支出に備えるため、退職慰労金内規に基づく事業年度末支給額を計上しております。

**4．完成工事高及び完成工事原価の計上基準**

(1) **当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事**

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

(2) **その他の工事**

工事完成基準によっております。

**5．消費税等の会計処理**

税抜方式によっております。

**(会計方針の変更)**

**資産除去債務に関する会計基準の適用**

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

当事業年度において、損益に影響を与える資産除去債務はありません。

**(表示方法の変更)**

**1．貸借対照表関係**

投資その他の資産の「破産更生債権等」は、前事業年度まで区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示することに変更しました。

なお、当事業年度の投資その他の資産の「その他」に含まれている「破産更生債権等」は108千円であります。

**2．損益計算書関係**

前事業年度において、兼業事業における売上高、売上原価及び売上総利益については「兼業事業売上高」、「兼業事業売上原価」及び「兼業事業総利益」に区分して表示しておりましたが、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）の適用に伴い事業の種類別セグメントの区分を実施したところ、単一セグメントとなり、当該セグメント情報との関連をより明確にすること、また、受注形態の多様化により従来の売



上区分の有用性が低下したことから、当事業年度より、「完成工事高」、「完成工事原価」及び「完成工事総利益」に含めて表示することとしております。

なお、当事業年度の「完成工事高」に含まれている「兼業事業売上高」は9,732,514千円、「完成工事原価」に含まれている「兼業事業売上原価」は8,567,564千円、「完成工事総利益」に含まれている「兼業事業総利益」は1,164,950千円であります。

**(貸借対照表に関する注記)**

1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,701,380千円

2. 関係会社に対する金銭債権・債務

(1) 関係会社に対する短期金銭債権 6,915,477千円  
 (2) 関係会社に対する短期金銭債務 241,705

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高

(1) 営業取引の取引高  
 売上高 41,078,925千円  
 営業費用 3,237,449  
 (2) 営業取引以外の取引高 9,745

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 前事業年度末<br>株 式 数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株 式 数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 普通株式  | 19,722,027      |                |                | 19,722,027      |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 前事業年度末<br>株 式 数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株 式 数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 普通株式  | 404,790         | 11,114         | 4,707          | 411,197         |

(注) 自己株式の株式数の増加11,114株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少4,707株は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものです。

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 154,537        | 8               | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 |

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月29日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

| 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当金の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-------|----------------|--------|-----------------|------------|------------|
| 普通株式  | 154,486        | 利益剰余金  | 8               | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |             |
|-----------|-------------|
| 退職給付引当金   | 1,551,838千円 |
| 未払賞与      | 383,878     |
| 減損損失      | 88,438      |
| 未払事業税     | 42,768      |
| 未払法定福利費   | 45,662      |
| 貸倒引当金     | 14,434      |
| 役員退職慰労引当金 | 42,560      |
| その他       | 154,207     |
| 繰延税金資産小計  | 2,323,788   |
| 評価性引当額    | 170,524     |
| 繰延税金資産合計  | 2,153,263   |

繰延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | 173,806   |
| 繰延税金負債合計     | 173,806   |
| 繰延税金資産純額     | 1,979,457 |

- (注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|               |           |
|---------------|-----------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 483,543千円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 1,495,913 |

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当事業年度末残高相当額

(単位：千円)

|       | 取得価額相当額   | 減価償却累計額相当額 | 当事業年度末残高相当額 |
|-------|-----------|------------|-------------|
| 車両運搬具 | 1,018,792 | 813,048    | 205,744     |

- (2) 未経過リース料当事業年度末残高相当額

|     |           |
|-----|-----------|
| 1年内 | 127,862千円 |
| 1年超 | 88,706    |
| 合計  | 216,568   |

- (3) **支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額**
- |          |           |
|----------|-----------|
| 支払リース料   | 172,565千円 |
| 減価償却費相当額 | 161,067   |
| 支払利息相当額  | 6,172     |
- (4) **減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法**
- ① 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。
- ② 利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

|                                    |           |
|------------------------------------|-----------|
| オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 |           |
| 1年内                                | 242,001千円 |
| 1年超                                | 906,139   |
| 合計                                 | 1,148,140 |

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性及び流動性に優れた金融資産を基本としております。また、資金調達については銀行借入を基本とし、デリバティブについては全く利用しておりません。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の信用調査マニュアルに従い、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク、発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価及び発行体の格付情報を把握しております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次資金予算を策定するなどの方法により管理しております。

##### (3) 信用リスクの集中

当期の決算日における営業債権のうち67%が特定の大口顧客に対するものであります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

| 区分           | 貸借対照表計上額    | 時価          | 差額      |
|--------------|-------------|-------------|---------|
| (1) 現金預金     | 3,346,273   | 3,346,273   | -       |
| (2) 受取手形     | 201,821     | 201,821     | -       |
| (3) 完成工事未収入金 | 10,168,409  | 10,168,409  | -       |
| (4) 投資有価証券   |             |             |         |
| ① 満期保有目的の債券  | 2,700,000   | 2,006,487   | 693,513 |
| ② その他有価証券    | 4,708,444   | 4,708,444   | -       |
| (5) 支払手形     | (592,813)   | (592,813)   | -       |
| (6) 工事未払金    | (4,794,013) | (4,794,013) | -       |
| (7) 未払金      | (250,043)   | (250,043)   | -       |
| (8) 未払法人税等   | (491,066)   | (491,066)   | -       |
| (9) 未払消費税等   | (220,315)   | (220,315)   | -       |

負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金預金、(2)受取手形並びに(3)完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5)支払手形、(6)工事未払金、(7)未払金、(8)未払法人税等並びに(9)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(1) 子会社株式及び関連会社株式

(単位：千円)

|          | 貸借対照表計上額 |
|----------|----------|
| ① 子会社株式  | 40,000   |
| ② 関連会社株式 | 2,250    |
| 合計       | 42,250   |

(2) その他有価証券

(単位：千円)

|       | 貸借対照表計上額 |
|-------|----------|
| 非上場株式 | 71,505   |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

**(関連当事者との取引に関する注記)**

**1. 親会社及び法人主要株主等**

| 種類  | 会社等の名称    | 所在地    | 資本金<br>(億円) | 事業の<br>内容 | 議決権等の<br>被所有割合<br>(%) | 関連当事者との関係              | 取引の<br>内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目       | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------|--------|-------------|-----------|-----------------------|------------------------|-----------|--------------|----------|--------------|
| 親会社 | 北海道電力株式会社 | 札幌市中央区 | 1,142       | 電気事業      | 直接 52.84<br>間接 0.19   | 電気工事の請負施工等<br>役員の兼任・転籍 | 工事請負等     | 41,078,842   | 完成工事未収入金 | 6,912,523    |

**取引条件及び取引条件の決定方針等**

- (注) 1. 配電線工事のうち単価契約工事は、双方の合意に基づいた「配電工事基準・マニュアルⅠ〔工事基準編(架空線)〕」を基準とし、年当初に締結する「配電工事請負契約書」の「覚書(工事単価)」、「覚書(配電工事副資材単価)」により決定しております。
2. 送電線・変電所等の保守業務受託は、年当初に締結する「送変電保守委託基本契約書」により決定しております。
3. 上記1及び2以外の工事については、その都度算定する見積原価をもとに交渉を行い決定しております。
4. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、各科目の残高には、消費税等が含まれております。

**2. 兄弟会社等**

| 種類      | 会社等の名称       | 所在地    | 資本金<br>(百万円) | 事業の<br>内容 | 議決権等の<br>被所有割合<br>(%) | 関連当事者との関係  | 取引の<br>内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目       | 期末残高<br>(千円) |
|---------|--------------|--------|--------------|-----------|-----------------------|------------|-----------|--------------|----------|--------------|
| 親会社の子会社 | 北海道総合通信網株式会社 | 札幌市中央区 | 5,900        | 電気通信事業    | なし                    | 電気工事の請負施工等 | 工事請負等     | 1,576,405    | 完成工事未収入金 | 413,073      |

**取引条件及び取引条件の決定方針等**

- (注) 1. 市場価格等を勘案し価格交渉を行い、一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、各科目の残高には、消費税等が含まれております。

**(1株当たり情報に関する注記)**

1. 1株当たり純資産額 1,052円33銭
2. 1株当たり当期純利益 42円11銭

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

(その他の注記)

(退職給付関係)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出企業年金制度及び前払退職金制度の選択制を設けております。なお、確定給付企業年金制度は退職一時金制度に加えて勤続20年以上又は勤続10年以上かつ50歳以上で退職した従業員に対して支給するものであります。

(2) 退職給付債務に関する事項

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| ① 退職給付債務          | 8 870 823千円 |
| ② 年金資産            | 4 480 203   |
| ③ 未積立退職給付債務 (①+②) | 4 390 620   |
| ④ 未認識数理計算上の差異     | 547 534     |
| ⑤ 未認識過去勤務債務       |             |
| ⑥ 退職給付引当金 (③+④+⑤) | 3 843 086   |

(3) 退職給付費用に関する事項

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| ① 勤務費用               | 384 866千円 |
| ② 利息費用               | 175 160   |
| ③ 期待運用収益             | 64 714    |
| ④ 数理計算上の差異の費用処理額     | 98 531    |
| ⑤ 過去勤務債務の費用処理額       | 77 394    |
| ⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤) | 516 450   |
| ⑦ その他                | 70 294    |
| 計 (⑥+⑦)              | 586 744   |

(注)「⑦その他」は確定拠出年金への掛金支払額及び前払退職金額であります。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                 |                                                               |
|-----------------|---------------------------------------------------------------|
| ① 退職給付見込額の期間配分法 | 期間定額基準                                                        |
| ② 割引率           | 2.0%                                                          |
| ③ 期待運用収益率       | 1.5%                                                          |
| ④ 過去勤務債務の処理年数   | 5年<br>(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)           |
| ⑤ 数理計算上の差異の処理年数 | 5年<br>(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、発生翌事業年度から費用処理しております。) |

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月 2日

北海電気工事株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 五十嵐康彦 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 竹内弘雄 ㊞  |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北海電気工事株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試算を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、考査室（内部監査部門）その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な事項として会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を監査いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人ト・マツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月9日

北海電気工事株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 浅 野 博 ㊟

監 査 役 新 田 義 英 ㊟

監 査 役 中 野 誠 一 ㊟

監 査 役 小 山 隆 ㊟

（注）監査役新田義英、監査役中野誠一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、「安定配当の継続」の基本方針ならびに当事業年度の業績を総合的に勘案し、1株につき普通配当7円に特別配当1円を加え、合計8円とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金8円（普通配当7円、特別配当1円）  
配当総額 154,486,640円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年6月30日（木曜日）

### 第2号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時の取締役9名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与総額2,060万円を支給させていただきたいと存じます。

なお、社外取締役2名につきましては、役員賞与支給の対象としておりません。

### 第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

(五十音順)

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | あさのひろし<br>浅野博<br>(昭和26年1月14日生)    | 昭和50年4月 北海道電力株式会社 入社<br>平成13年6月 同 経理部長<br>平成17年6月 同 室蘭支店長<br>平成17年7月 同 理事室蘭支店長<br>平成19年6月 当社 常任監査役<br>現在に至る                                                                                                                                     | 2,000株         |
| 2     | いしまるかつゆき<br>石丸勝之<br>(昭和31年6月1日生)  | 昭和57年4月 北海道電力株式会社 入社<br>平成15年8月 同 札幌支店営業部次長<br>平成18年3月 同 函館支店営業部長<br>平成20年4月 同 配電部次長<br>平成22年6月 同 配電部業務企画グループリーダー<br>現在に至る                                                                                                                      | 0株             |
| 3     | たかみつよしゆき<br>高光美幸<br>(昭和24年9月26日生) | 昭和48年4月 北海道電力株式会社 入社<br>平成15年6月 同 配電部長<br>平成17年3月 当社 配電部部长<br>平成17年6月 同 理事配電部長<br>平成18年6月 同 理事配電部長兼安全品質部長<br>平成18年10月 同 理事配電部長兼安全部長<br>平成19年6月 同 理事配電部長<br>平成20年6月 同 取締役配電部長<br>平成22年6月 同 常務取締役技術本部長<br>(配電部・情報通信部・技術開発室・安全品質部担当) 配電部長<br>現在に至る | 5,000株         |
| 4     | なかのたかし<br>仲野孝<br>(昭和30年11月8日生)    | 昭和53年4月 北海道電力株式会社 入社<br>平成14年8月 同 函館支店電力部長<br>平成16年3月 同 工務部電力技術センター所長<br>平成18年6月 同 流通本部札幌統括電力センター所長<br>平成22年4月 当社 電力工事部長<br>平成22年6月 同 取締役電力工事部長<br>現在に至る                                                                                        | 1,000株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     | なか み とし ひろ<br>仲見 俊博<br>(昭和27年2月8日生)   | 昭和49年4月 当社 入社<br>平成14年4月 同 電力部部长(送電担当)<br>平成18年3月 同 釧路支店長<br>平成18年10月 同 理事釧路支店長<br>平成21年6月 同 理事企画部付株式会社アイテス出向<br>株式会社アイテス 代表取締役社長<br>平成22年6月 当社 取締役札幌支店長<br>株式会社アイテス 代表取締役社長<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社アイテス 代表取締役社長                   | 2,000株         |
| 6     | はたけ やま きよ み<br>畠山 樹代実<br>(昭和30年4月1日生) | 昭和54年4月 北海道電力株式会社 入社<br>平成13年6月 同 情報通信部次長<br>平成16年5月 同 北海道総合通信網株式会社出向<br>北海道総合通信網株式会社 取締役技術部長<br>平成19年6月 北海道電力株式会社 帯広支店長<br>平成21年4月 当社 情報通信部部长<br>平成21年6月 同 取締役情報通信部部长<br>平成22年4月 同 取締役情報通信部部长、<br>営業本部付部長兼務<br>現在に至る                         | 2,000株         |
| 7     | みず ぐち いまお<br>水口 勲<br>(昭和27年2月25日生)    | 昭和49年4月 北海道電力株式会社 入社<br>平成15年6月 同 帯広支店長<br>平成17年3月 同 事業推進部長<br>平成18年6月 当社 取締役営業部部长<br>平成20年6月 同 常務取締役営業本部部长<br>(営業部・電設工事事務部・<br>環境設備部担当)<br>平成22年4月 同 常務取締役営業本部部长<br>(ソリューション営業<br>部・営業管理部・電設<br>工事事務部・環境設備部担<br>当) ソリューション<br>営業部部长<br>現在に至る | 4,000株         |
| 8     | みち がみ たか とし<br>道上 隆敏<br>(昭和25年7月26日生) | 昭和48年4月 北海道電力株式会社 入社<br>平成12年3月 同 小樽支店長<br>平成15年6月 同 人事労務部部长<br>平成17年3月 当社 人事労務部部长<br>平成17年6月 同 理事人事労務部部长<br>平成20年6月 同 取締役人事労務部部长<br>現在に至る                                                                                                    | 4,000株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9     | もとなが おさむ<br>元 永 修<br>(昭和25年2月8日生)     | 平成元年4月 当社 入社<br>平成16年3月 同 営業部部长<br>平成18年10月 同 理事営業部部长<br>平成20年6月 同 取締役営業部部长<br>平成22年4月 同 取締役営業管理部部长<br>現在に至る                                                                                                | 3,000株         |
| 10    | よしかわ しょういち<br>吉川 照一<br>(昭和21年12月22日生) | 昭和48年4月 北海道電力株式会社 入社<br>平成12年6月 同 工務部部长<br>平成14年7月 同 理事工務部部长<br>平成15年6月 同 取締役工務部部长<br>平成16年3月 同 常務取締役工務部部长<br>平成16年6月 同 常務取締役流通本部部长<br>平成18年6月 当社 社外取締役<br>平成20年6月 同 代表取締役社長、電力本部部长(電力保守部・電力工事部担当)<br>現在に至る | 8,000株         |
| 11    | よしもと ひろまさ<br>吉本 浩昌<br>(昭和31年1月9日生)    | 昭和53年4月 北海道電力株式会社 入社<br>平成17年3月 同 企画部電力市場取引室長<br>平成18年3月 同 北見支店長<br>平成19年7月 同 理事北見支店長<br>平成20年6月 同 理事東京支社長<br>平成22年6月 当社 社外取締役<br>北海道電力株式会社 常務取締役流通本部部长<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>北海道電力株式会社 常務取締役流通本部部长     | 0株             |

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
2. 候補者 石丸勝之氏、吉本浩昌氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 候補者 石丸勝之氏、吉本浩昌氏は、優れた識見を有するとともに、北海道電力株式会社において豊富な経験を重ねてきており、幅広い視点から助言をいただくことで、当社の経営判断の客観性、適正性が高まるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
なお、候補者 吉本浩昌氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。  
4. 候補者 石丸勝之氏は、当社の親会社である北海道電力株式会社の配電部業務企画グループリーダーとして給与を受けております。また、候補者 吉本浩昌氏は、平成22年6月に当社の親会社である北海道電力株式会社の常務取締役に就任するまでの間、同社から給与を受けておりました。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役浅野博氏、新田義英氏は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

(五十音順)

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 新田 義英<br>(昭和23年12月31日生) | 昭和46年4月 北海道電力株式会社 入社<br>平成15年3月 同 人事労務部長<br>平成15年7月 同 理事人事労務部長<br>平成17年6月 同 理事考査担当考査役<br>平成20年6月 同 監査役<br>平成22年6月 当社 社外監査役<br>北海道電力株式会社 常任監査役<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>北海道電力株式会社 常任監査役 | 0株             |
| 2     | 山角 浩司<br>(昭和30年3月13日生)  | 昭和53年4月 北海道電力株式会社 入社<br>平成15年6月 同 事業推進部次長<br>平成17年6月 同 法務・企業行動室長<br>平成18年6月 同 総務部長<br>平成21年4月 同 釧路支店長<br>平成22年7月 同 理事釧路支店長<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>北海道電力株式会社 理事釧路支店長                  | 0株             |

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者 新田義英氏、山角浩司氏は、社外監査役候補者であります。
3. 候補者 新田義英氏は、札幌証券取引所の定める独立性の要件を満たしていると判断しております。
4. 候補者 新田義英氏、山角浩司氏は、優れた識見を有するとともに、北海道電力株式会社において豊富な経験を重ねてきており、当社の監査に携わっていただくことで、監査体制が一層充実されるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- なお、候補者 新田義英氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 候補者 山角浩司氏は、当社の親会社である北海道電力株式会社の理事釧路支店長として給与を受けております。

**第5号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される後藤充彦氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等については、取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名                   | 略 歴                            |
|-----------------------|--------------------------------|
| ご とう みつ ひこ<br>後 藤 充 彦 | 平成18年6月 当社 常務取締役業務本部長<br>現在に至る |

以 上

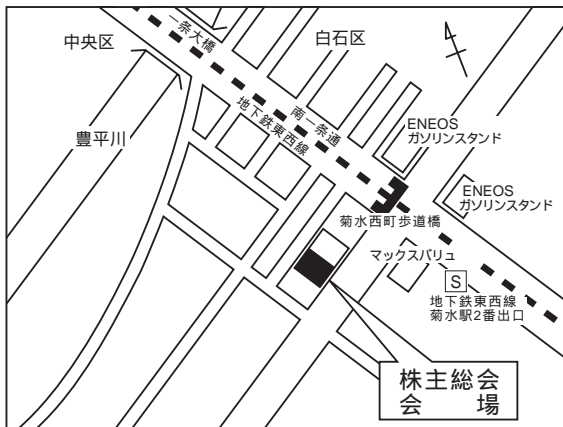


# 株主総会会場ご案内

札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号

北海電気工事株式会社 本店8階講堂

電話011 811 9411 (代表)



地下鉄東西線「菊水駅」2番出口より徒歩1分。

なお、当社では特に駐車場のご用意はいたしませんので、ご了承ください。